

子どものオンラインゲーム 無断課金に注意

【事例1】小学生が親のスマートフォンでオンラインゲームの有料アイテムを次々と購入していた。

【事例2】中学生がタブレットを家のWi-Fiに接続してライブ配信アプリの投げ銭をしていた。

【アドバイス】事例のような相談が多数寄せられています。民法では未成年者が親の同意を得ずに契約した場合、契約を取り消すことができます。しかし、親のアカウントでログインしたときや正しい年齢で認証していないときは、契約を取り消すことができないことがあります。家族でゲームの課金の仕組みを確認したり、ルールを決めたりしましょう。子どもに端末を渡すときは、次の点に注意してください。

▷親のアカウントにログインした状態の端末

や以前使っていた古い端末を子どもに渡さない＝クレジットカードや課金などの決済情報がひもづけられている可能性があります。保護者のアカウントはログオフしましょう。

▷子ども専用の端末を渡す場合はペアレンタルコントロール機能を活用する＝アプリのダウンロードや課金は承認制に設定しておくとう安心です。

▷決済完了メールやクレジットカード、携帯電話料金の明細を日頃から確認する＝こまめにチェックすることで無断課金などに早めに気付くことができます。

【問】消費生活センター（市役所大和庁舎1階 商工・ブランド振興課内、午前9時～午後4時30分、☎76・1004）



「NTTファイナンス」を名乗る自動音声ガイダンスにご注意

【事例】+から始まる番号（国際電話）から電話があった。音声ガイダンスで「NTTファイナンス」を名乗り、未納料金があり法的措置へ移行すると流れた。指示された番号を押すとオペレーターにつながり、氏名などを聞かれ、30万円を電子マネーで支払うよう言われたが不審に思い電話を切った。

【アドバイス】国際電話で「NTTファイナンス」をかたる自動音声ガイダンスによる架空請求詐欺が多発しています。被害を防ぐため、次

のことに注意してください。▷音声ガイダンスで「電話の利用停止」「契約違反」「重要なお知らせ」など不審な電話は無視する▷氏名や生年月日などの個人情報をお教えしない▷身に覚えのない未納料金の請求や電子マネーを購入するよう指示されても応じない▷NTTファイナンスの公式サイトを確認する

【問】消費生活センター（市役所大和庁舎1階 商工・ブランド振興課内、午前9時～午後4時30分、☎76・1004）